

令和3年度 第1回 高山市児童生徒等の重大事態調査委員会 議事録

【日 時】 令和4年2月24日（木） 15時30分～17時30分

【場 所】 高山市役所 4階 特別会議室

【出席者】 （構成員） 委員長 橋本 治  
副委員長 鈴木 壯 ※リモート参加  
委 員 武藤 玲央奈  
〃 目加田 信剛

（構成員以外の出席者）

教育長、企画部長、教育委員会事務局長、企画課長、子育て支援課長、教育総務課長、学校給食センター所長、学校教育課長、企画係長、学校教育課職員、企画課職員

【会議内容（次第）】

- ・開会
- ・委員長挨拶
- ・委員及び出席者紹介
- ・議題

（1）高山市におけるいじめ等の状況について

- ・児童生徒等の状況報告（非公開）資料1
- ・いじめ問題の現状といじめに係る取組 資料2
- ・いじめ防止アドバイザー派遣に係る詳細報告 資料3

（2）学校給食等におけるアレルギー対応について

- ・学校給食におけるアレルギー除去食対応の事故について 資料4
- ・保育園給食等における植物アレルギー対応について 資料5

- ・閉会

【議事要旨】

企画部長 それでは委員会を始めます。進行につきましては本委員会設置条例の第6条第3項の規定によりまして、議長は委員長が務めることとしておりますので、以下の進行を橋本委員長にお願いします。

橋本委員長 これからの進行を務めます。時間が限られていますが、委員の皆さまが顔を合わせることでできる貴重な機会ですので、活発な意見交換や情報共有をいただきたいと思います。

議題（1）は、個人情報が含まれていますので、プライバシー保護のため非公開とします。これにご異議ありませんか。

各委員 (異議なし)

橋本委員長 異議なしと認め、非公開とします。

\*\*\*\*\*

(個人情報保護のための非公開部分)

\*\*\*\*\*

橋本委員長 これより公開に切り替えます。

次に、資料2「いじめ問題の現状といじめに係る取組」について、資料3いじめ防止アドバイザー派遣に係る詳細報告について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2、資料3を説明)

橋本委員長 質問・意見等がありましたらお願いします。

武藤委員 いじめ防止アドバイザーの派遣の成果について、「児童生徒が自分たちで決めて活動する機会を増やしたりして」と書かれています。いじめ防止については、教育委員会や学校教職員からの働きかけはもちろん重要ですが、当事者である児童・生徒自身が自分たちの問題として考え、自分たちで克服・改善していこうという行動が大事だと思います。他人事としていじめの当事者だけの問題だと捉えていると、見過ごされがちになると思いますが、児童・生徒が自分たちで決めて活動する機会の中に、いじめ防止に向けて子どもたちが自分たちで活動しているような事例があれば教えてください。

学校教育課 清見中学校では、「実験タウンミーティング」という取組みを行っています。中学生だけではなく、校区の小学校高学年の生徒や地域の方も交え、いじめについて自分たちには何ができるかということ話し合っています。また、同中学校では、先日ピンクシャツデーという取組みも行いました。これは、ピンクのものを身に付けた子どもがいじめられたことをきっかけとしたいじめ反対運動ですが、年に1度ピンクの物を身に付けるだけでなく、その歴史なども勉強しながらいじめについて自分たちも考えていこうというものです。それに賛同した別の中学校でも同じ取組みが行われています。

他に、先般タブレット端末をきっかけとした自死事案がありましたが、実際にタブレットを使っている子どもたちに対して、そのことについてどう思うかということについて考えたり、子どもたち同士で意見を交換し合って、自分たちはどう使っていくといいのかということを考える取組みもありました。

教育長 各学校は12月を中心に「響き合い集会」を行っており、学校の中で悲しい思いをしている人はいないかといったアンケートをとったり、いじめを受けてつらい思いをした子どもの事例をもとに話し合いをしています。悲しい思いをする人がいない学校づくりをしていくための意見交換等を、全ての学校で毎年1回以上行っています。

武藤委員 清見中学校の取組みで、地域の人も巻き込んでというお話がありましたが、非常に良い取組みだと思います。学校のいじめ問題を決して学校だけの問題に留めず、地域の大人の力も借りて解決していくという視点は非常に重要だと思いますのでぜひこういう取組みを自然に広げてもらえると良いと思います。ぜひ子どもたちが、自分たちの問題として、いじめられた当事者だけの問題ではなく、一人ひとりがいじめを防止するための役割を担えるんだという気持ちを持ってもらえるような指導をこれからもお願いします。

鈴木委員 資料2の2枚目に、「アンガーマネジメントの指導やエンカウンター等の実施により、自己の感情をコントロールする力や他社との良好な関係を築く力を今後も育てていく必要がある。」とありますが、少し引っかけます。感情をコントロールするとか、人と良い環境をつくるためには、お互いに気持ちや感情をぶつけ合うようなことをしないと難しいと思います。それを、どうやって学校の中で取り入れていくのかということになります。もう少し気持ちをぶつけ合うような関係や、やりとりができるような機会があれば良いと思います。もちろんそれを行うためには、先生に相当の力がないと状況をコントロールすることは難しいですし、どの辺りで区切りながらやるかというのは非常に難しいと思います。

学校教育課長 例えば、各学校での様々な行事の中で仲間同士の意見が食い違ったり、トラブルが発生するような場面もあります。学年に応じた形となりますが、鈴木先生が今おっしゃられたように、双方の思いを出し合って、どういう解決の道を選んだら良いかといったことは、特に中学生ぐらいですと、十分に考えていける力を持っていると思われるため、実際に行っています。指導者の力量も求められるところなので、そこは管理職がサポートするなり、学校全体として支えていく必要があると考えています。

目加田委員 今の話はとても難しい問題です。鈴木先生のおっしゃるとおり、感情をぶつけ合えるということはとても大事なことで、それを組織立って学習することになると、コントロールが必要になってきますので、もっと研修が必要だと思います。

教育長 鈴木先生にご指摘いただいた点は、そのとおりであり、難しい点でもあると思ひ

ます。高山市の教育の方向性として、「生活の確立、学習の確立、思春期の確立」という言葉を使っています。子どもたちの自立を高めるためには、思春期の確立が大事で、感情をぶつけ合うところを乗り越えていかないと、思春期の確立は成り立っていきません。頭ではわかっておりますが、実際に学校現場で行っていくことは非常に難しさがあります。この間、東山中学校の生徒が賞を受賞された人権作文に、「死ね」というような言葉が書かれてそれをどう乗り越えていったのかを書かれていました。みんなにどのように思いを伝えていったのか、自分の感情を隠すのではなく、表に出しながら解決していき、自分なりの方向性を見つけていったとありました。市内の生徒たち、あるいは児童たちにも読んでもらいたいと思いますし、研修をしていかなければならないと考えています。感情をぶつけることで、そこで傷ついて回復できなくなってしまうという課題は当然ありますが、どう乗り越えていくかということは、今後大切にしなければならない部分だと感じています。

橋本委員 いじめ防止アドバイザーについて、可児市が日本で初めていじめ防止に特化した条例を定め今年で11年目になります。私は同市が設置した「いじめ防止専門委員会」の委員長をしており、委員会では年に5回学校を回ったり、メール相談から電話相談等を続けています。11年経つと何が起きるかという、小学校で1つの案件が出て、この子を見守っていこうとなっても、子どもが中学生になり、教員の人事異動もあると、状況がだんだんわからなくなっていくんです。しかし、委員会では状況をすべて把握していますので、新しく事案となった子どもに限らず、過去の事案について、人事異動で構成員が全員変わっても、子どもが今どうしているかという情報共有ができるんです。それは構成員が変わっても可能であるため、このようなシステムを作られたことは良いことだと思います。それから鈴木先生がおっしゃったところは私が一番力を入れてるところで、体の方も大事だけど、そもそも体を動かしてないのに心だけ育てることはできないと思っています。相談の際には「運動をしていますか」と必ず聞くことにしています。感情をぶつけ合ひすぎると崩れる子が多いですし、なかなか難しいですが、全員バラバラにすると何も起きないが何も育たないので、私はこういう表現を使っています。大きいのは駄目だ、小さいので勝負しようと言っています。普段から、何の行事をしても小競り合ひは必ずあるので、私はそれも成長のチャンスと考えています。鈴木先生の言われたことは高校でも行われています。生身の人間が学校へ来て、お互いに成長していくために実施する必要があると思います。

その他、質問・意見等よろしいですか。

各委員 (なし)

橋本委員長 それでは議題(2)学校給食等におけるアレルギー対応について、事務局の説明

をお願いします。

学校給食センター所長 （資料4を説明）

子育て支援課長 （資料5を説明）

橋本委員長 質問・意見等がありましたらお願いします。

武藤委員 該当のお子さんの保護者の受け止めはどのような感じだったのか、あるいはその他の保護者の受け止めはどのような感じだったのかを教えてください。

学校給食センター所長 該当者の保護者へは、すべてご自宅等に伺い謝罪等をしましたが、日頃から一生懸命やってもらいたいという、お礼の言葉をいただいたところもありました。今回重篤状態になった方が1名おり、その保護者の方からは厳しいお言葉もいただきましたが、見直しと一緒に加わっていただき様々なご意見をいただきました。アレルギー対応委員会を設け、この委員会に引き続き患者会の保護者にも参加いただきながら、声をしっかりと受け止めて対応を検討していきたいと考えております。

武藤委員 保護者の方からは自分のお子さんが心配で厳しいお声もあったと思いますが、そういう声に耳を傾け、意見も踏まえて今後の対策に生かしているところが良いことだと思います。

橋本委員長 東京で給食のチヂミを食べて亡くなった事案がありました。きちんと調理されており、代わりのものが用意されていたんですが、おかわりのときに並んでしまった。そのような案件もあるため、いくら対策を取っても、本人の意識が上がらなければならないということがあります。本人を責めるという意味ではなく、自分はこのものが食べられないという意識を持つこと、年齢と共に成長していかなければならないと思います。自分自身の意識の向上について、このマニュアルに出てこないのか、これは学校の先生との連携になるのか、あるいは年齢が低い場合は家庭との連携なのか、そのあたりについて今後は必要になると思いました。自分はこういうふうでこういう選択をしなければならないということを大人になるまでに身に付けないといけないと思います。

学校給食センター所長 橋本委員長がおっしゃられた東京の事案は、乳製品のアレルギーの子が、チーズの入ったチヂミを食べてしまったことで、死亡してしまったという重大な事故だったと伺っています。私どもも乳製品が原因でしたが、乳成分は入っているのか入っていないのかが見えにくいところがありますので、みんなが意識す

る必要があると思っています。献立表にアレルギー対応食が出るのがわかる印をつけて、すべての児童・生徒も共有するような取組みをしている学校もあります。学校の中での情報共有も大事ですし、また家庭でも確認していただくことも大事なので、給食センターだけではなく、学校、保護者の三者がしっかりと連携し、アレルギーの対応をしていきたいと考えています。

橋本委員長 愛知県で給食のパンの早食い競争をして詰まらせて死んでしまった事案がありました。それは中学生でしたが、やはり子ども自身もきちんと成長しなければならぬと思います。  
その他、質問・意見等よろしいですか。

各委員 (なし)

橋本委員長 予定された議題は終了しました。委員の皆さまの協力により、様々な意見、情報等をいただき、ありがとうございました。事務局に進行を戻します。

企画部長 以上で、令和3年度第1回高山市児童生徒等の重大事態調査委員会を終了します。ありがとうございました。